

西暦 2024 年 7 月 3 日

人を対象とする生命科学・医学系研究に関する情報の公開について

当センターでは、下記の研究を実施しております。この研究は、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に基づいて、研究対象者となられる方から同意をいただくことに代えて、情報を公開することにより実施しております。この研究に関するお問い合わせ、研究参加への拒否依頼などがありましたら、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

記

| | |
|---|--|
| 研究機関名 | 地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪母子医療センター |
| 研究課題名 | 早期発症胎児発育不全における胎児発育停止と児の予後との関連 |
| 研究代表者 氏名・所属部署 | 地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪母子医療センター 今泉 純貴 産科 |
| 研究対象者 (研究対象者等が自身 が対象者であると容易 に知り得るよう記載) | 2015年5月から2020年12月の期間に妊娠32週未満に胎児発育不全と診断され、 妊娠28週以降に分娩となった妊婦 |
| 研究期間 | 研究実施許可後～2026年3月 |
| 研究目的・方法 (意義、目的、方法、 試料等の二次利用等) | 胎児発育不全における胎児発育停止と児の予後との関連は明らかになっていません。本研究の目的は、早期発症胎児発育不全と診断された児において、胎児発育停止と出生後の児の経過との関連を明らかにすることであり、胎児発育不全の児が発育停止を来たした際の周産期管理の参考となる知見が得られることが期待されます。これまでに当院で分娩となった対象者の蓄積されたデータを用いて検討を行います。 |
| 研究に用いられる試料・情報の項目や種類 | 外来・入院中に行った胎児超音波検査所見、胎児心拍数陣痛図、妊娠経過および産後経過、検査所見（血液・尿検査）、分娩時の状況、出生後の児の経過 |
| 研究計画書などの研究関連資料の入手方法、または閲覧方法 | 本研究の研究対象者（等）が、研究計画書及び研究の方法に関する資料を入手または閲覧をご希望される場合、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護等に支障のない範囲で入手、または閲覧ができます。下記の問合せ先までご連絡ください。 |
| 個人情報の開示に係る手続き | 本研究の研究対象者（等）から、個人情報の開示の求めがあった場合、保有する個人情報のうちその本人に関するものに限って、地方独立行政法人大阪府立病院機構 個人情報の取扱及び管理に関する規程に基づいて、開示手続きをとりますので、下記の問い合わせ先までご連絡下さい。 |
| 照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先 | 地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪母子医療センター 産科 今泉 純貴 電話 0725-56-1220（代表） |